

令和2年第6回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 6月25日

閉 会 6月25日

令和2年第6回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和2年6月17日					
招集年月日	令和2年6月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時 及び宣言	(開会) 令和2年6月25日 午後1時30分					
	(閉会) 令和2年6月25日 午後1時38分					議長 鈴木敏秋
委員 応召 及び 出席者氏名 出席委員 9名 欠席委員 0名 ○ 出席 × 欠席 遅早 遅刻 早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	京谷 作右衛門	○			
	2	菊池 和雄	○			
	3	森 宏樹	○			
	4	森 光行	○			
	5	丸山 由美子	○			
	6	山口 公仁	○			
	7	久末 善輝	○			
	8	山下 敏雄	○			
	9	鈴木 敏秋	○			
議事録署名委員	三番 森 宏樹			七番 久末 善輝		
農地利用 最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 笠谷 将人			主幹 菊地 真悟		
	主査 石山 雄大					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 5	議案第 2 号 現況証明願いについて

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

皆さん、農作業等でお忙しいところ、お集まりいただき、ご苦労さまです。
ただいまから、令和2年第6回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。
議事録署名委員には、3番 森宏樹委員、7番 久末委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第4、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1から番号4の内容について、事務局職員より説明させます。それでは、説明を求めます。

事務局

番号1、場所は字早瀬〇番外6筆、地目は現況が畑、公簿が田及び原野で、面積合計は3,195㎡です。

譲渡人は字早瀬の〇〇〇〇さん、譲受人は字早瀬の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっています。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字北村〇〇〇番〇〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は2,280㎡です。

譲渡人は字北村の〇〇〇〇〇〇さん、譲受人は字原歌の〇〇〇〇〇〇で売買による所有権の移転となっています。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字宮越〇〇〇番〇、地目は現況が田、公簿が畑で、面積は3,746㎡です。

譲渡人は字宮越の〇〇〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっています。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は3,062㎡です。

譲渡人は字小森の〇〇〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっています。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1から番号4については、原案どおり可決いたします。

続きまして、番号5の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、8番 山下委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、山下委員の発言を禁じます。

それでは、説明を求めます。

事務局

番号5、場所は字新村〇〇〇番〇〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は1,081㎡です。

譲渡人は字新村の〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で売買による所有権の移転となっています。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号5については、原案どおり可決いたします。
それでは、山下委員の発言を許します。

◎ 日程第5 議案第2号 現況証明願いについて

議 長

日程第5、議案第2号 現況証明願いについてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第2号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

3番委員

6月15日に、菊池委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務局職員2名の同行により番号1から番号2について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字北村〇〇〇番、字北村の〇〇〇〇さんの土地で、耕作者であった〇〇さんが平成30年の夏頃に急な罹患により離農を余儀なくされ、以後、体調は回復せず不耕作となったことで、現在は原野化が進み、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は字内郷〇〇〇番、当別町の〇〇〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年が経過したことで、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。
これをもって、令和2年第6回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。
本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時38分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 森 宏 樹

署名委員 久末善輝